

財政健全化に向けた今後の取組み



平成18年10月

周南市

目次

はじめに	1
1 本市の財政状況	2
(1) 市税収入の推移	2
(2) 普通交付税及び臨時財政対策債の推移	3
(3) 歳入の推移（市税+地方交付税+臨時財政対策債）	4
(4) 会計規模・義務的経費と投資的経費の推移	5
(5) 財政指標の推移	6
ア 自主財源比率	6
イ 経常収支比率	7
ウ 起債制限比率	8
エ 実質公債比率の導入	9
オ 財政力指数	10
カ 市債発行額・償還額・市債残高	11
キ 基金残高	12
ク 一般財源	13
2 本市の財政運営における課題	14
(1) 減少する地方交付税	14
ア 合併算定替と一本算定との差額	14
イ 国の合併支援措置の終了（H26年度～）	14
ウ 新型交付税の導入	15
(2) 増嵩する特別会計への繰出金	15
(3) 増嵩する公債費	16
(4) 施設維持管理経費の増嵩	16
(5) 退職手当の増嵩	16
(6) 扶助費の増嵩	17
(7) 基金残高の現状（類似団体との比較）	17

3	平成19年度以降の中期財政収支見通し	18
4	これまでの財政健全化の主な取組み	20
(1)	平成17年度取組み	20
ア	人件費の削減	20
イ	経常経費の削減	20
ウ	投資的経費の削減	20
(2)	平成18年度取組み	20
ア	人件費の削減(見込み)	20
イ	投資的経費の削減(見込み)	20
ウ	事務事業の見直し	20
エ	補助金・交付金の見直し(見込み)	20
オ	指定管理者制度の導入(見込み)	20
カ	使用料等の見直し(見込み)	20
5	財政危機への取組み	21
(1)	歳出の削減に向けた取組み	21
ア	人件費の削減	21
イ	事務事業の抜本的な見直し	21
ウ	公共施設の統廃合	21
(2)	歳入の増加に向けた取組み	22
ア	市税等の徴収率の向上	22
イ	使用料、手数料等の見直し	22
ウ	新たな財源の確保	22
(3)	平成19年度～平成23年度 見直し効果見込額累計	23
	おわりに	24

はじめに

急速に加速し続ける少子高齢化、高度情報化や環境問題等に加え、地方分権の進展など、社会経済情勢が大きく変化しています。

こうした中、本市の財政は、市税収入に若干の明るい兆しが見え始めたものの、国の「三位一体の改革」による国庫補助負担金の一般財源化や税源移譲、地方交付税の改革等により歳入が大幅な減となる一方、福祉関係経費や特別会計への繰出金等、歳出増の一途をたどり、極めて厳しい状況にあります。

さらに、社会福祉をはじめとする大幅な制度改正等により、今後の財政運営は、ますます困難な状況になることが予測されます。

このような状況化においても、複雑多様化する市民ニーズに的確に対応できる財政運営を図るため、平成17年3月に「財政健全化計画」を策定し、この計画に基づき、今日まで、使用料・手数料の改定をはじめ行政評価システムの導入を契機とした事務事業の見直し、指定管理者制度の活用などの改革に取り組んでおります。

しかしながら、こうした様々な取り組みにもかかわらず、地方交付税をはじめとする各種制度の変更に伴い、このままの財政運営を進めた場合、平成19年度からの5カ年間で約61億円の財源不足が見込まれ、本市の目指す「私たちが輝く元気発信都市 周南」を実現するには、財政健全化への取り組みをさらに強化する必要があります。

こうしたことから、本市の最新の財政状況を示すとともに、より財政健全化を推進するための方策を明らかにすることを目的として、この度「財政健全化に向けた今後の取組み」を策定いたしました。

今後、これに基づき、「歳入に見合った歳出の財政運営」を基本理念に、本市財政の健全化を推進してまいります。

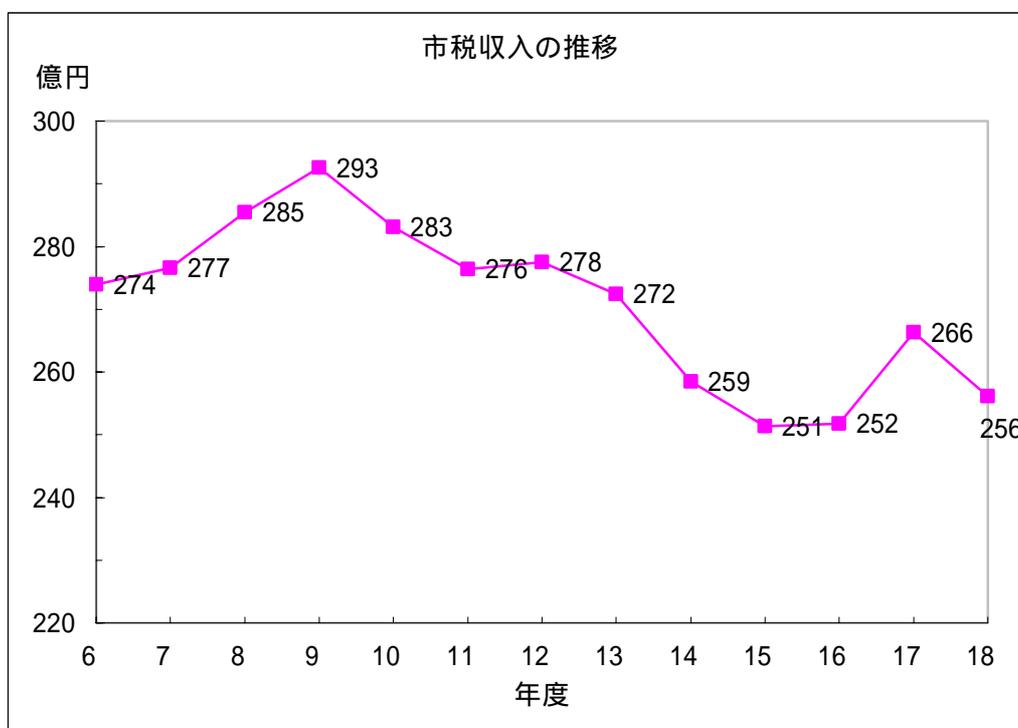
1 本市の財政状況

(1) 市税収入の推移

本市の歳入の基礎である市税の推移をみると、平成9年度の293億円をピークに年々減少していったものの、平成17年度では景気回復の影響を受け266億円と若干上向きとなりました。

(単位 億円)

年度	地方税額
6	274
7	277
8	285
9	293
10	283
11	276
12	278
13	272
14	259
15	251
16	252
17	266
18	256 (9月補正後 258億円)



(平成14年度までは2市2町の決算合計額、15～17年度は決算額、18年度は当初予算額)

(2) 普通交付税及び臨時財政対策債の推移

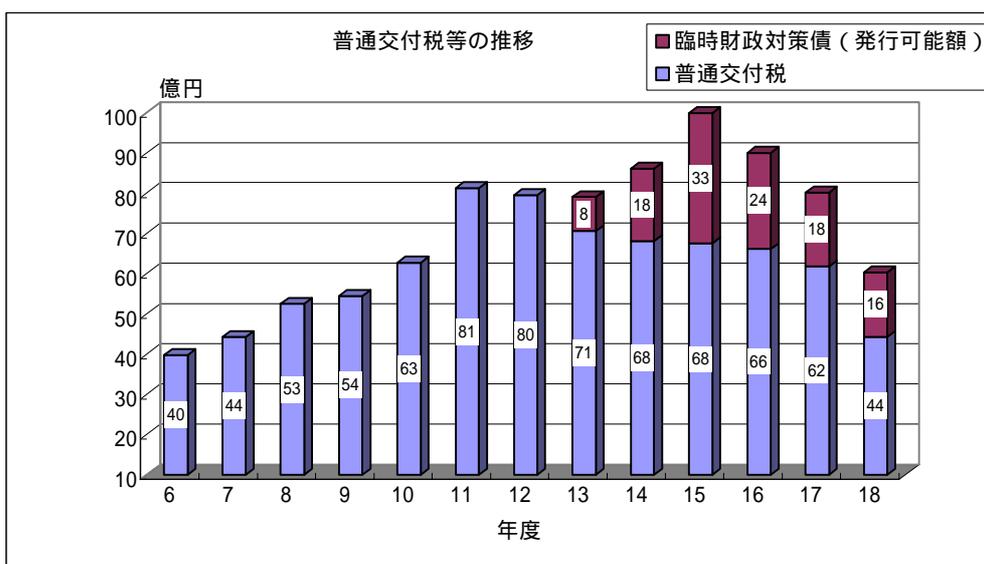
普通交付税は、市税の減少分を補って増加していましたが、平成11年度をピークに減少に転じています。

また、平成13年度から普通交付税の代替措置として創設された臨時財政対策債を加えた合計額では増加していますが、平成16年度以降は、「三位一体の改革」の影響で減少に転じ、平成18年度では前年度から20億円もの減少を見込んでいます。

作表にあたっては億円未満若しくは百万円未満を四捨五入しているため、合計において一致しないことがある。(以下同様)

(単位 億円)

年度	地方交付税				臨時財政対策債 発行可能額	合計 (普通交付税+臨時財債)	
	普通交付税		特別交付税				計 (特別交付税含む)
		うち 合併 支援 措置		うち 合併 支援 措置			
6	40		8		47	40	
7	44		8		52	44	
8	53		8		61	53	
9	54		8		63	54	
10	63		10		73	63	
11	81		12		94	81	
12	80		13		92	80	
13	71		12		83	8	
14	68		18		86	18	
15	68		14	3.8	82	33	
16	66	2.6	13	2.3	79	24	
17	62	2.6	11	1.5	73	18	
18	44	2.6	8		52	16	



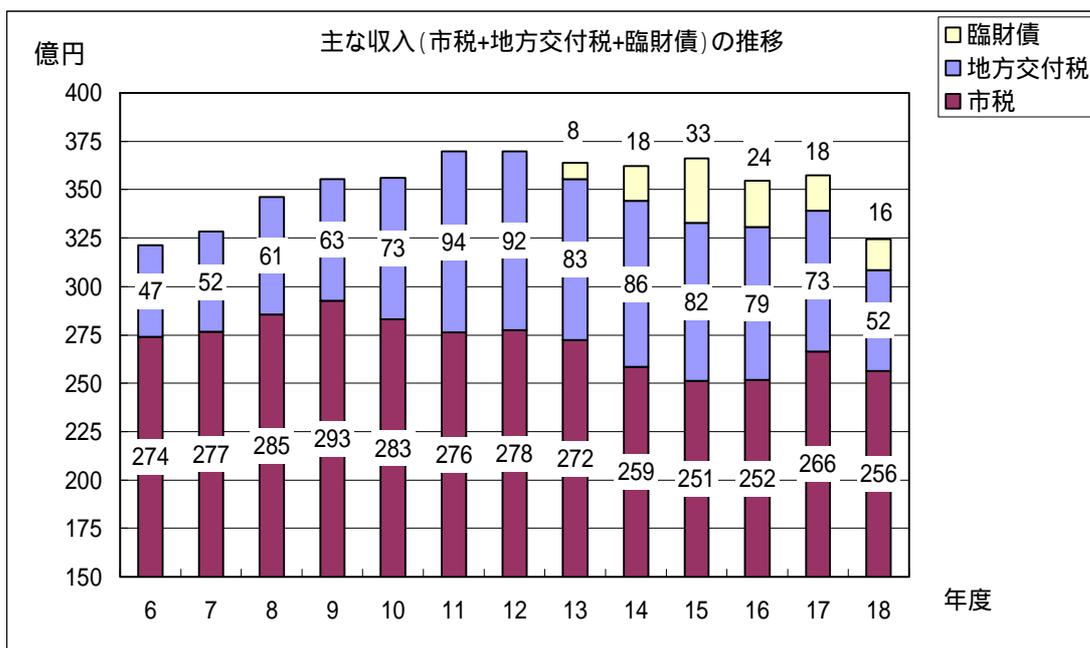
(平成14年度までは2市2町の決算合計額、15～17年度は決算額、18年度は当初予算額)

(3) 歳入の推移 (市税 + 地方交付税 + 臨時財政対策債)

本市の主な歳入である市税、普通交付税及び臨時財政対策債 (臨財債) の合計額で見ますと、平成11年度までは増加していましたが、その後は減少傾向にあり、平成18年度では対前年度33億円の減収見込みとなっています。

(単位 億円)

年度	地方税額	地方交付税			臨時財政対策債 発行可能額	合計 (市税+交付税+臨財債)
		普通交付税	特別交付税	計		
6	274	40	8	47		321
7	277	44	8	52		329
8	285	53	8	61		346
9	293	54	8	63		355
10	283	63	10	73		356
11	276	81	12	94		370
12	278	80	13	92		370
13	272	71	12	83	8	364
14	259	68	18	86	18	362
15	251	68	14	82	33	366
16	252	66	13	79	24	355
17	266	62	11	73	18	358
18	256	44	8	52	16	325



(平成14年度までは2市2町の決算合計額、15~17年度は決算額、18年度は当初予算額)

(4) 会計規模・義務的経費と投資的経費の推移

本市の歳出の規模は、平成11年度以降逡減しています。

義務的経費の内訳について、人件費は平成12年度以降、公債費では平成14年度以降減少しています。

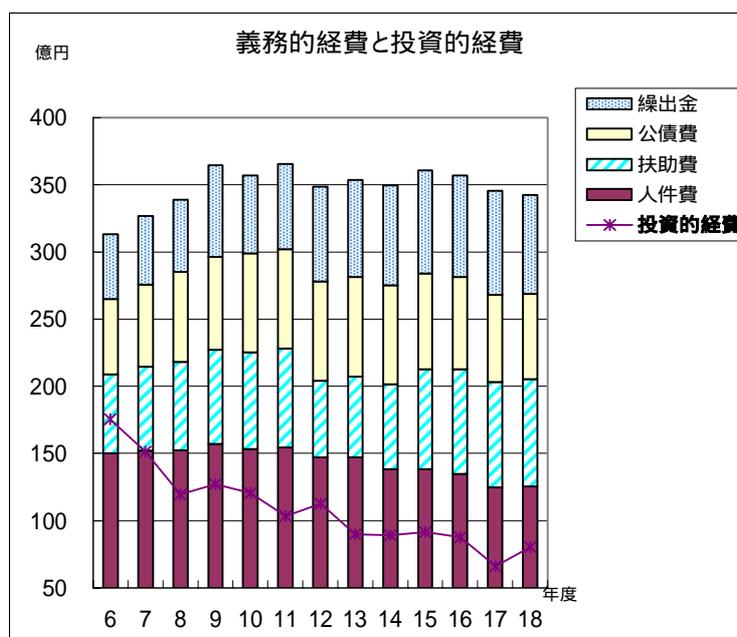
扶助費は、平成12年度の介護保険制度の導入により、一旦減少(扶助費繰出金)したものの、翌年度以降再び増加に転じています。

また、義務的経費に準ずる、国民健康保険や介護保険、老人保健など社会保障に関連する特別会計への繰出金が、増加傾向にあります。

義務的経費(人件費・扶助費・公債費)は横ばいの状況ですが、市税などの一般財源が減少する中で、投資的経費は減少しています。

(単位 億円)

年度	義務的経費				投資的経費	その他	歳出合計	その他のうち繰出金
	人件費	扶助費	公債費	計				
6	150	59	56	265	175	209	649	48
7	152	62	61	276	151	210	637	51
8	152	66	67	285	119	212	616	54
9	157	70	69	297	127	228	652	68
10	153	72	74	299	121	232	652	58
11	154	74	74	302	103	245	651	63
12	147	57	74	278	113	238	628	71
13	147	60	74	281	90	250	621	72
14	138	64	73	275	89	268	633	75
15	138	74	71	284	92	247	623	77
16	135	78	69	281	88	237	606	76
17	125	78	65	268	66	243	577	78
18	126	80	64	269	80	219	568	73



(平成14年度までは2市2町決算合計額、15～17年度は決算額、18年度は当初予算額)

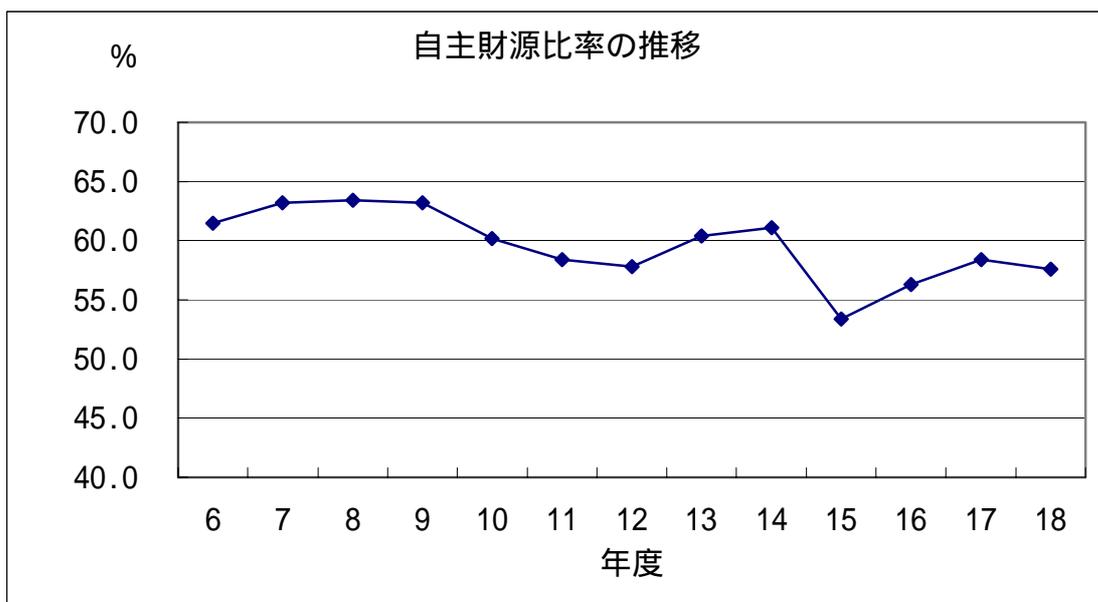
(5) 財政指標の推移

年度	自主財源比率	経常収支比率	起債制限比率 (3カ年平均)	財政力指数 (単年度)
6	61.5	83.3	10.2	0.848
7	63.2	85.0	10.6	0.837
8	63.4	84.2	11.3	0.814
9	63.2	87.7	11.8	0.812
10	60.2	89.2	12.1	0.791
11	58.4	87.9	12.0	0.735
12	57.8	84.1	11.9	0.742
13	60.4	87.9	11.6	0.765
14	61.1	93.5	11.4	0.763
15	53.4	88.8	11.2	0.749
16	56.3	90.2	10.9	0.809
17	58.4	84.7	10.5	0.829
18	57.6	89.6	10.7	0.911

ア 自主財源比率

歳入総額に占める自主財源（地方公共団体が自主的に収入しうる財源で、市税、分担金・負担金、使用料、手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入を言います。）の割合で、平成10年度以降徐々に減少傾向にありますが、平成16年度からは緩やかな景気の回復を受け増加傾向にあります。

この比率が高いほど、財政運営の自由度が増すこととなります。

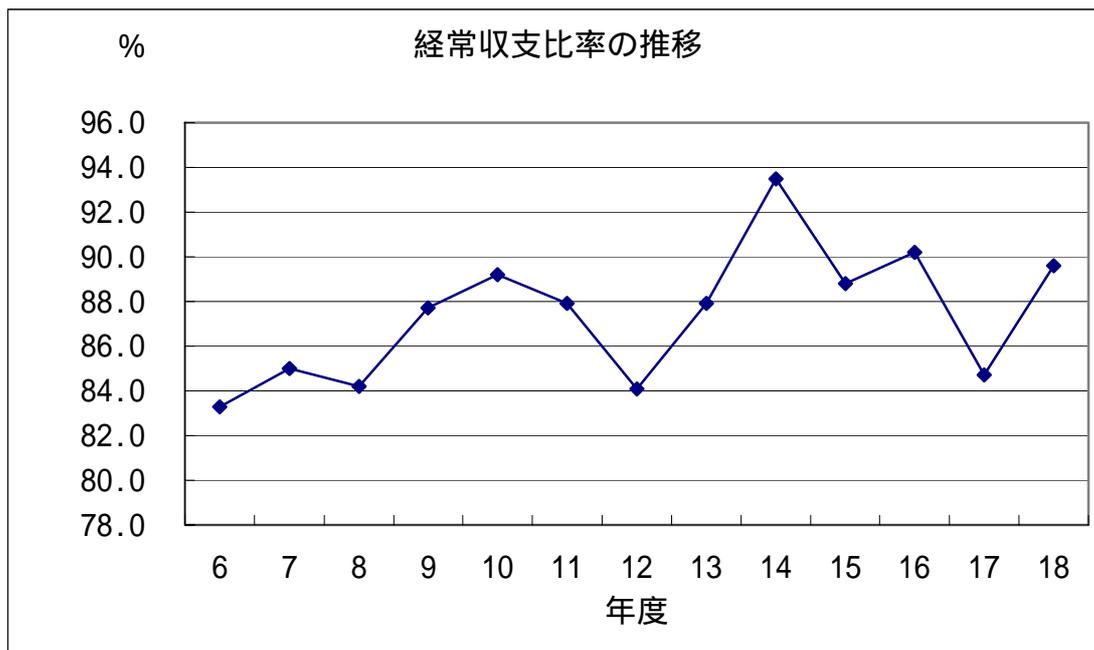


(平成14年度までは2市2町決算による加重平均、平成15年度～17年度は決算、平成18年度は一般会計当初予算による比率)

イ 経常収支比率

市税、地方交付税等の経常的な一般財源収入が、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）や施設の管理運営費などの経常的な経費にどれだけ使われているかを示すもので、近年、高い値を示しています。

一般的に、この値が、80%を超えると財政構造が弾力性を失っていると言われております。



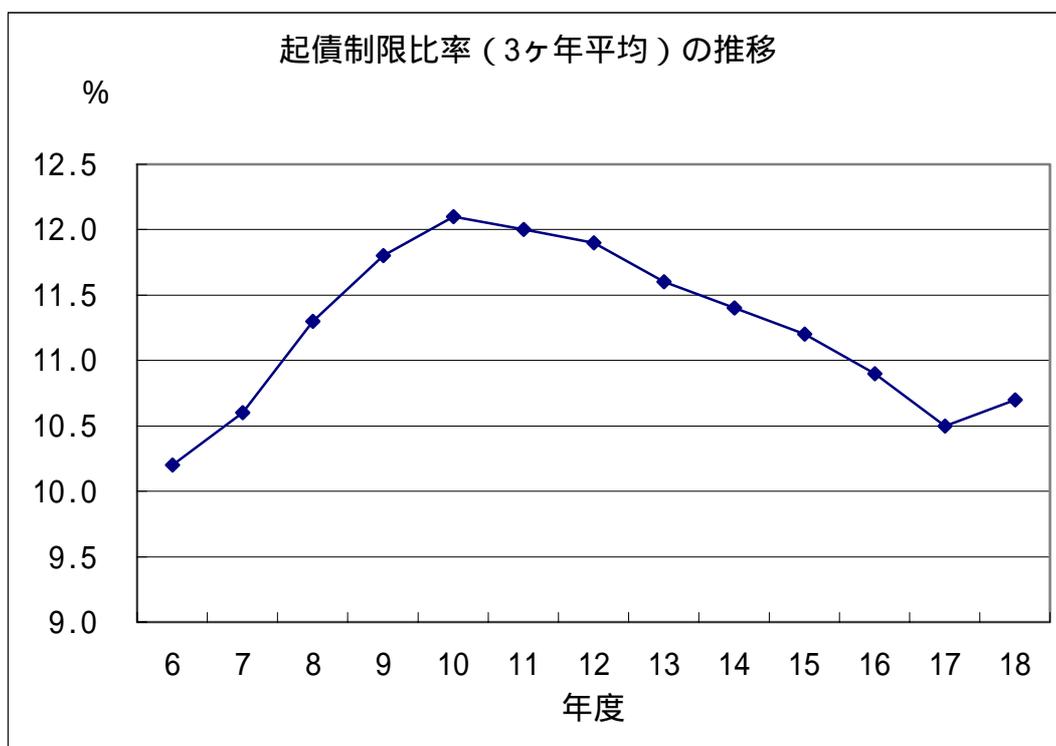
(平成14年度までは2市2町決算による加重平均、平成15年度～17年度は決算、平成18年度は一般会計当初予算による比率)

ウ 起債制限比率

市税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費（交付税措置のないもの）に充てられるものの割合をいい、平成10年度をピークに減少傾向にあります。

従来は、この値が20%を超えると、特定の事業の地方債について、国の許可が得られなくなっていました。

しかし、平成18年度からは、特別会計への公債費繰出金や一部事務組合に支出する地方債の償還に対する負担金等、実質的な公債費として支出した経費も算定基礎に算入した、新たな指標としてより客観性の高い実質公債費比率が導入されることとなりました。



（平成14年度までは2市2町決算による加重平均、平成15年度～17年度は決算、平成18年度は一般会計当初予算による比率）

エ 実質公債費比率の導入

従来の地方債許可制から協議制への移行に伴い、平成18年度から新たに導入された指標です。(数値は直近3ヶ年平均値を使用します。)

この指標の特徴は、これまで対象とされていなかった、公営企業債の元利償還金に対する繰出金や一部事務組合が起こした地方債の元利償還金に対する負担金、また債務負担行為に基づく支出のうち、償還補助や利子補給等公債費に準ずるものなどを準元利償還金として、公債費に含める取り扱いとなったことです。

この数値が18%未満の団体は、従来のような県知事の許可は必要なく、協議を行えば地方債の発行が可能となりました。

なお、18%以上になると「公債費負担適正化計画」を作成したうえで、従来どおり県知事の許可を得なければならず、25%～35%未満の団体については一般単独事業債など一定の地方債の発行が制限され、35%以上の団体にあってはさらにより広い範囲の地方債の発行が制限されることとなります。

実質公債費比率の推移

15年度	16年度	17年度	3ヶ年平均
17.3%	18.5%	16.1%	17.3%

実質公債費比率の算定方法

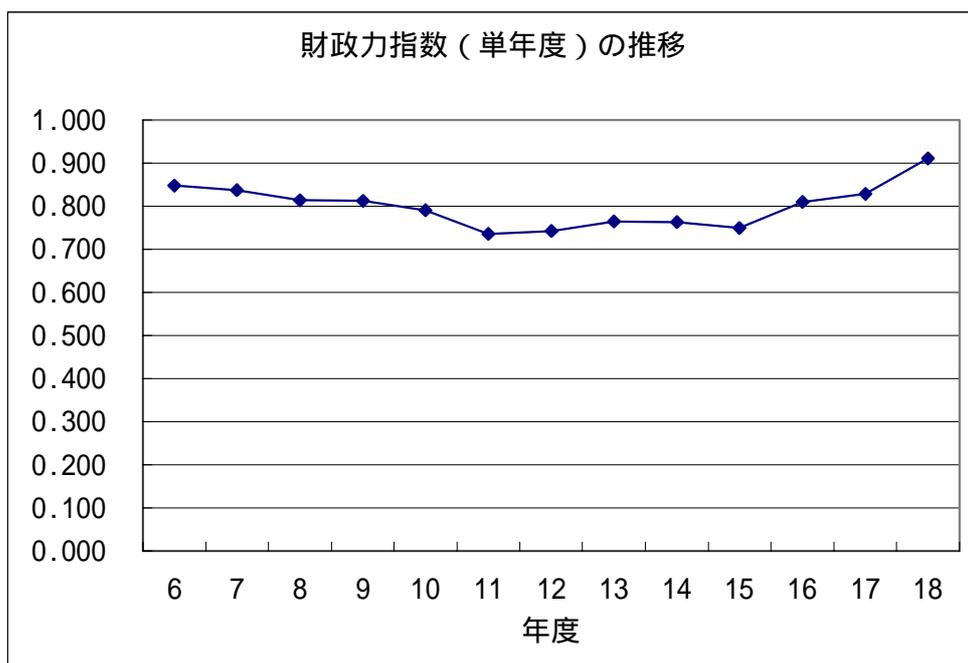
$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A+B) - (C+D)}{E-D}$$

- A：地方債の元利償還金（普通会計分）
B：準元利償還金
・ 企業会計債の元利償還金に対する普通会計からの繰入金
・ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの
・ 減債基金積立不足に対する加算 等
C：元利償還金又は準元利償還金に充当される特定財源
D：元利償還金又は準元利償還金に係る交付税算入額
E：標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む。）

オ 財政力指数

地方交付税法の規定により算出した基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値をいい、地方公共団体の財政力を示す指数として用いられており、平成6年度以降減少傾向にありましたが、平成11年度以降は増加に転じ平成18年度には0.911と最も高い数値となっています。

指数が1に近いほど普通交付税算定上の留保財源が大きく、財源に余裕があると見え、1を超えると交付税不交付団体となります。



（平成14年度までは2市2町決定値による加重平均、平成15年度～17年度は決定値、平成18年度は決定見込み値）

県内13市の状況

自治体	H18 財政力指数 (単年度)
下関市	0.584
宇部市	0.755
山口市	0.740
萩市	0.375
防府市	0.848
下松市	0.939
岩国市	0.655
光市	0.913
長門市	0.395
柳井市	0.610
美祢市	0.433
山陽小野田市	0.782
周南市	0.911

合併団体は一本算定数値より算出。

カ 市債発行額・償還額・市債残高

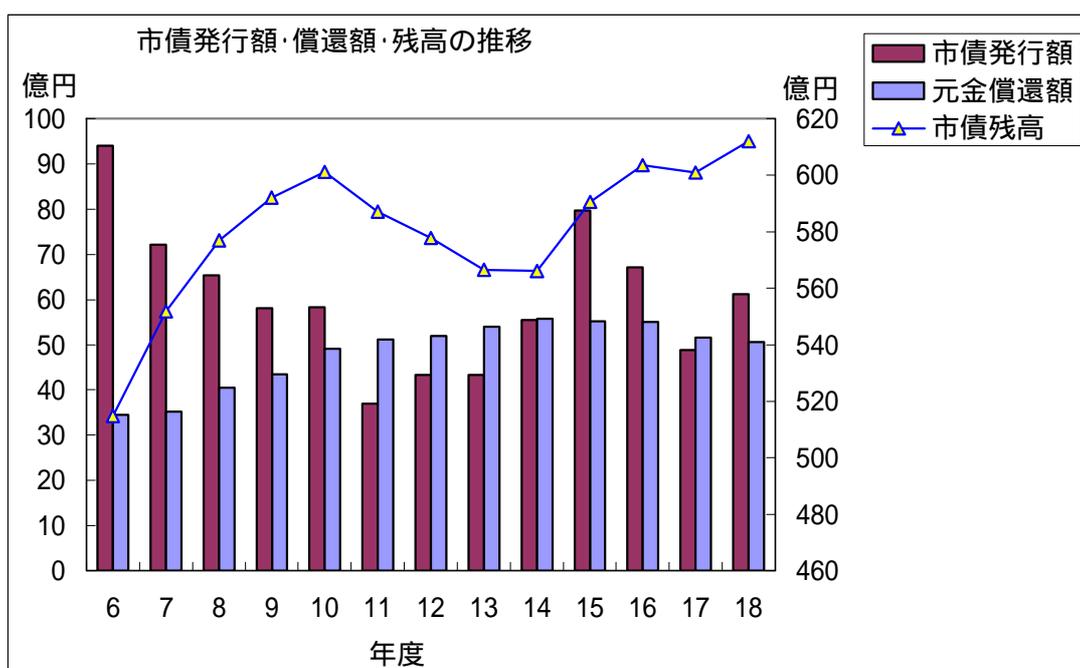
これまで、道路や学校などの公共施設の整備により、市債残高は増加していましたが、市債の発行を抑制していたため、平成11年度から減少傾向となっていました。

ところが、平成15年度は、新たに合併特例債の発行に伴い、市債発行額が大幅に伸びる結果となりました。

平成16年度以降は発行額を抑え、減少傾向にあるものの、市債残高は増加しています。

(単位 億円)

年度	市債発行額	元金償還額		市債残高
		うち合併特例債		
6	94		34	515
7	72		35	552
8	65		40	577
9	58		43	592
10	58		49	601
11	37		51	587
12	43		52	578
13	43		54	567
14	55		56	566
15	80	17	55	591
16	67	16	55	604
17	49	13	52	601
18	61	30	51	612



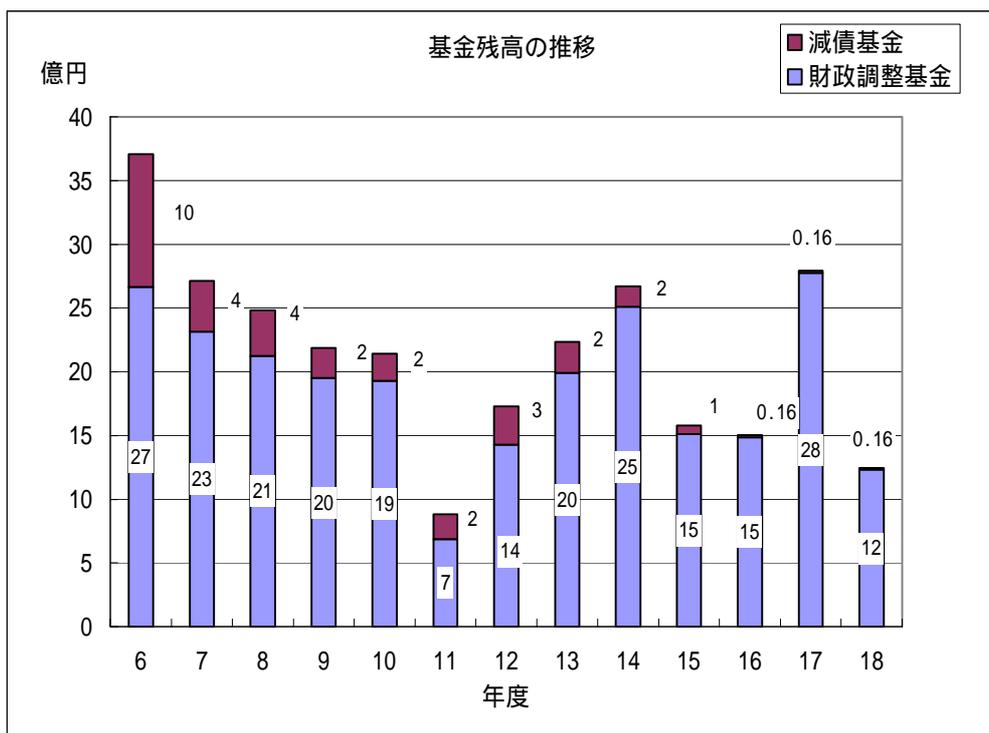
キ 基金残高

本市の基金のうち、一般財源の調整のため取崩しができる基金は、財政調整基金及び減債基金がありますが、これらの年度末残高は、平成6年度の37億円から年々減り続け、平成18年度末は12億円にまで減少する見込みです。

(単位 億円)

年度	財政調整基金	減債基金	計
6	27	10	37
7	23	4	27
8	21	4	25
9	20	2	22
10	19	2	21
11	7	2	9
12	14	3	17
13	20	2	22
14	25	2	27
15	15	1	16
16	15	0.16	15
17	28	0.16	28
18	12	0.16	12

(9月補正後 18)



(平成14年度までは2市2町年度末合計額、15～17年度は年度末の額、18年度は当初予算における年度末見込み額)

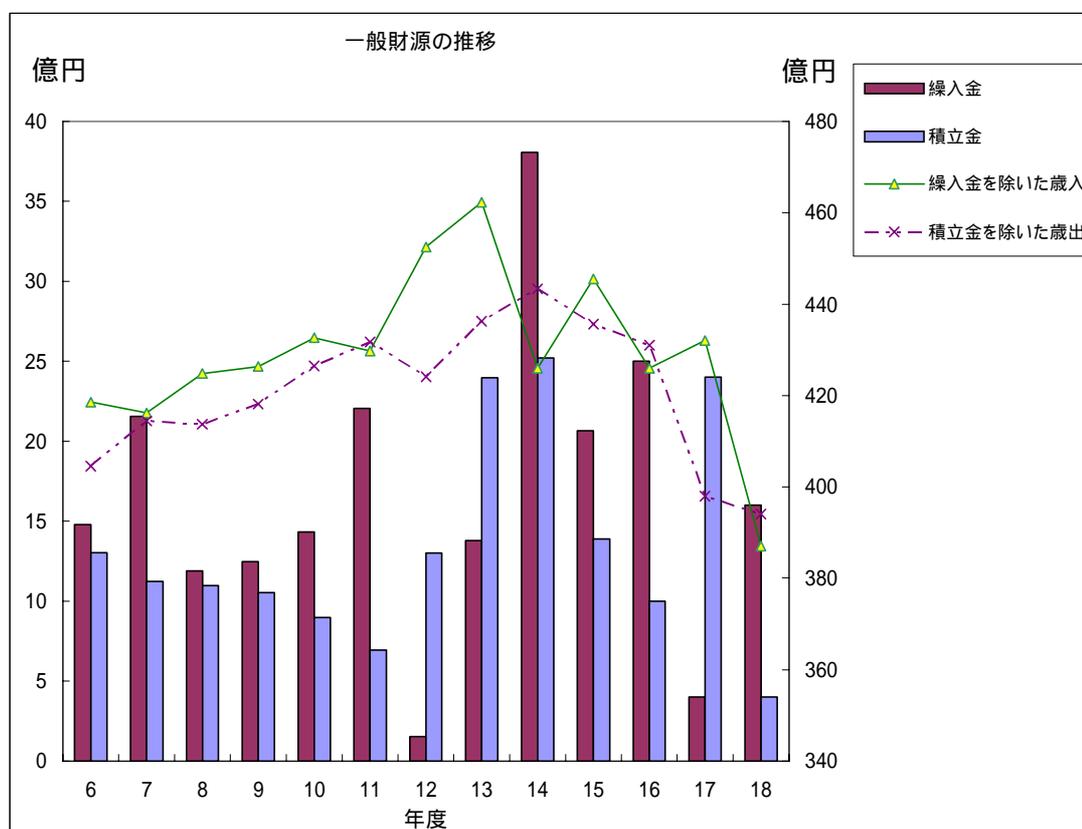
ク 一般財源

地方の独自施策を展開していくための、重要な財源である一般財源について、財政調整基金等からの繰入や積立を控除した、純然たる歳入・歳出の差額での推移をみると、14年度の打ち切り決算という特殊な事情のある年度を除けば、16年度及び18年度見込みは実質的な赤字状態となっています。

一般財源の推移（普通会計決算ベース・但しH18は当初予算）

（単位 億円）

区分	年度	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
歳入	市税	274	277	285	293	283	276	278	272	259	251	252	266	256
	地方交付税	47	52	61	63	73	94	92	91	104	115	103	91	68
	繰入金	15	22	12	12	14	22	2	14	38	21	25	4	16
	市債	15	15	17	12	11	3	3	3	5	6	3	4	2
	その他	82	73	62	59	66	57	79	95	59	74	69	71	60
	合計	433	438	437	439	447	452	454	476	464	466	451	436	403
	繰入金を除いた額(A)	419	416	425	426	433	430	452	462	426	446	426	432	387
歳出	人件費	139	140	139	143	139	140	132	133	126	126	126	115	118
	扶助費	21	21	23	25	26	27	21	22	28	27	28	30	32
	補助費等	45	42	38	42	46	44	43	48	55	48	44	45	44
	公債費	50	55	61	63	69	69	69	70	70	67	65	61	61
	その他	115	122	123	120	123	124	136	151	157	149	150	152	129
	うち積立金	13	11	11	11	9	7	13	24	25	14	10	24	4
	うち繰出金	48	50	52	51	56	60	67	68	69	72	70	72	67
	投資的経費	47	46	41	35	33	33	35	38	33	32	27	19	14
	合計	418	426	425	429	435	439	437	460	469	450	441	422	398
	積立金を除いた額(B)	405	414	414	418	426	432	424	436	443	436	431	398	394
	差 額(合計)	16	12	12	10	12	13	17	16	4	17	10	14	4
差 額(A)-(B)	14	2	11	8	6	2	28	26	17	10	5	34	7	



（平成14年度までは2市2町決算合計額、15年度は決算額、16年度は当初予算及び当初予算における年度末見込み）

2 本市の財政運営における課題

(1) 減少する地方交付税

ア 合併算定替と一本算定との差額

旧合併特例法により、合併年度及びこれに続く10年間については、合併がなかったと仮定して毎年算定した普通交付税が全額保障され、その後5年間で増加額を段階的に縮減していくこととされています。

合併がなかったと仮定して毎年旧2市2町各々で算定した普通交付税額を合算したものを合併算定替数値と言ひ、一本算定数値とは、周南市一市として算定した交付税額を指します。

3年間の推移を見ると、仮に交付税額が一本算定数値となった場合、年あたり約18億円の財源不足が生じております。

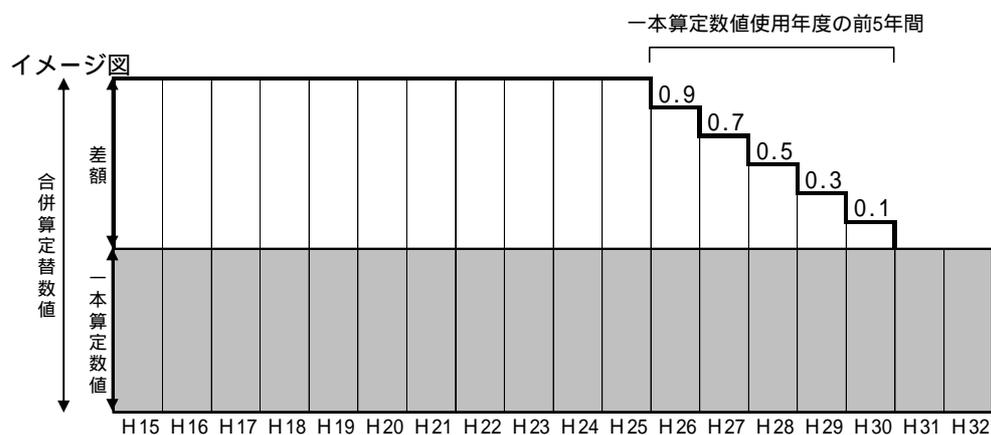
(単位 百万円)

年度	16年度	17年度	18年度
合併算定替	6,612	6,180	4,084
一本算定	4,910	4,374	2,270
差額	1,702	1,806	1,814

合併算定替の16,17年度は決算額、18年度は交付税通知額。

イ 国の合併支援措置の終了(H26年度～)

前述のとおり、平成26年度～30年度の5年間は、合併算定替数値と一本算定数値の差額に一定割合を乗じて段階的に縮減されていくこととなり、平成31年度から合併支援措置はありません。



ウ 新型交付税の導入

平成19年度以降、普通交付税の算定方法について、従来の複雑なものを抜本的に改め、人口と面積を基本とした簡便な方法により算定する、新型交付税が導入されることとなっています。

また、これに併せて税源移譲における、配分の見直しとともに、交付税不交付団体の拡大も図られようとしています。

(2) 増嵩する特別会計への繰出金

公債費の減少等により下水道事業、地方卸売市場事業、国民宿舎事業など繰出金が減少傾向にある特別会計もありますが、高齢化に伴う医療費の増嵩、今後予定されている大幅な医療制度改革等により、国民健康保険・老人保健・介護保険など社会保障関連の特別会計への繰出金はますます増加していくものと予想されます。

また、徳山第6号埋立地清算事業については、基金も底をつき平成19年度から繰出し開始となることが予測されます。

繰出金の推移

(単位 百万円)

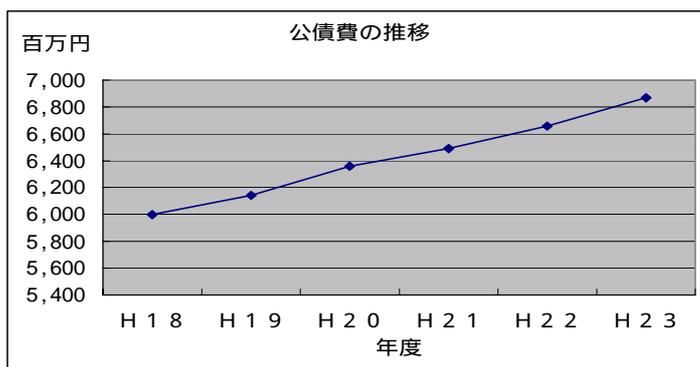
区 分	H18	H19	H20	H21	H22	H23
国民健康保険特別会計	749	761	782	668	681	691
国民健康保険鹿野診療所特別会計	20	19	19	20	20	21
老人保健特別会計	1,180	1,295	1,375	1,475	1,586	1,707
介護保険特別会計	1,296	1,314	1,387	1,450	1,517	1,587
簡易水道事業特別会計	25	25	25	23	25	23
地方卸売市場事業特別会計	493	478	458	440	190	191
国民宿舎特別会計	27	12	12	12	12	0
下水道事業特別会計	2,669	2,735	2,733	2,469	2,420	2,462
農業集落排水事業特別会計	215	216	223	225	223	214
漁業集落排水事業特別会計	10	10	9	9	9	9
住宅新築資金等貸付事業特別会計	29	18	10	8	7	6
公共用地先行取得事業特別会計	38	38	12	0	0	0
徳山第6号埋立地清算事業特別会計	0	20	82	103	84	68
小計	6,750	6,942	7,128	6,902	6,774	6,979
周南地区食肉センター組合負担金	8	8	8	8	8	8
合計	6,758	6,950	7,137	6,910	6,782	6,987
【参考】	H18	H19	H20	H21	H22	H23
病院事業会計補助金	402	409	455	474	477	457
介護老人保健施設事業補助金	14	14	28	28	28	28

(H18は当初予算、H19～H23は見込)

(3) 増嵩する公債費

旧2市2町のときの起債償還のピークは平成14年度で、それ以降の公債費は逡減傾向にありましたが、平成19年度以降、合併特例債をはじめとする合併後の起債の元金償還がはじまり、逡増に転じていきます。

しかし、合併支援措置の終了に伴い普通交付税額が激減すると、償還財源の確保が困難となるため、その対策として、所要額の減債基金への積立を検討しなければなりません。



(4) 施設維持管理経費の増嵩

市域の広い本市は、文化会館や総合スポーツセンターなど大規模施設をはじめ、さまざまな福祉施設や教育施設などを有し、これらの施設を維持するための経費が財政を圧迫する要因のひとつになっています。

今後は、年数経過による機器等の故障や建物の劣化・災害等による維持補修費に加え、建築年次の古い建物に対する耐震化対策経費さらには建替・改修経費の増大が緊急の課題となっています。

(5) 退職手当の増嵩

本市においても平成19年度よりいわゆる団塊の世代の退職が始まり、平成23年度までに約279人の退職者の発生が見込まれます。そのため、退職手当積立金の計画的な積立が必要となっています。

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
人数	40	33	58	56	57	58	50
退職手当額	910	883	1,527	1,475	1,464	1,497	1,276

H17は決算、H18は当初予算、H19～H23は見込

(6) 扶助費の増嵩

歳出総額に占める扶助費の割合は約1割で、年々増加傾向にあります。

今後さらに進展する少子高齢化に対する次世代育成施策や医療制度改革、また障害者自立支援法の施行に伴う大幅な障害者福祉制度の改正に加えて生活保護受給対象者も増加傾向にあるなど、福祉対策経費の増加要因も多く、扶助費の増嵩は今後とも続くと見込まれます。

そのため、現在の市単独施策全てをこのまま継続することは困難であり、今後、その厳選を図ることが不可欠です。

項目	15年度	16年度	17年度	18年度
社会福祉費	871	936	922	902
老人福祉費	268	247	273	281
児童福祉費	794	899	967	1,198
生活保護費	552	482	545	566
その他	209	212	245	265
合計	2,694	2,776	2,952	3,212
老人保健特会への繰出金	909	1,028	1,149	1,180
介護保険特会への繰出金	1209	1,266	1,281	1,296

15～17年度は決算額、18年度は当初予算額

(7) 基金残高の現状(類似団体との比較)

本市における財政調整基金や減債基金残高は、人口規模等が類似している団体と比較すると、決して多い方ではありません。

推移を見ると、財政調整基金は、平成17年度末一時的に増加していますが、平成18年度末においてはその半分以上を取り崩す見込みとなっています。また、減債基金は、非常に少ない状態であり、弾力的な財政運営や将来の財政負担への対応が困難な状況になることが予想されます。

順位	自治体名	16年度末	17年度末	18年度末	住基
1	今治市	9,722	10,551	10,061	177,509
2	松阪市	5,078	5,807	4,510	167,282
3	東広島市	3,856	3,859	3,859	176,026
4	出雲市	5,480	4,667	2,566	147,287
5	上越市	6,181	3,317	2,056	210,467
6	松江市	2,776	2,382	1,987	194,821
7	諫早市	3,027	2,569	1,572	144,803
8	都城市	3,190	3,121	1,569	174,622
9	山口市	3,647	3,243	1,537	188,243
10	帯広市	1,442	1,383	1,383	171,612
11	小山市	2,534	2,021	1,352	156,039
13	つくば市	1,458	882	882	192,531
14	鳥取市	687	88	88	201,244
15	米子市	426	327	42	150,520
12	周南市	1,486	2,777	1,232	156,430
単純平均		3,399	3,133	2,313	

順位	自治体名	16年度末	17年度末	18年度末	住基
1	東広島市	2,918	2,920	2,920	176,026
2	松江市	4,786	3,157	2,496	194,821
3	都城市	3,217	2,740	1,720	174,622
4	出雲市	1,493	1,495	1,497	147,287
5	今治市	1,945	1,947	1,449	177,509
6	山口市	1,241	1,214	1,116	188,243
7	諫早市	2,320	1,521	823	144,803
8	松阪市	787	777	742	167,282
9	上越市	1,026	1,027	527	210,467
10	小山市	967	428	144	156,039
11	鳥取市	662	62	62	201,244
12	米子市	798	198	48	150,520
13	つくば市	1,175	476	46	192,531
14	帯広市	0	0	18	171,612
15	周南市	16	16	16	156,430
単純平均		1,557	1,199	908	

H16・17年度末は現在高、H18年度末は見込み。住基はH18.1.31現在。

3 平成19年度以降の中期財政収支見通し

中期財政見通し〔平成19年度～平成23年度〕

【一般会計：一般財源ベース】

(単位 百万円、%)

区 分	H18年度	H19年度		H20年度		H21年度		H22年度		H23年度		
	当初予算額	試算額	増減率	試算額	増減率	試算額	増減率	試算額	増減率	試算額	増減率	
歳入	1 市税	25,618	28,200	10.1	28,341	0.5	27,845	1.8	27,913	0.2	28,009	0.3
	2 地方譲与税・各交付金	4,836	3,439	28.9	3,266	5.0	3,093	5.3	3,093	0.0	3,093	0.0
	3 地方交付税(含む臨時財政対策債)	6,834	6,515	4.7	6,596	1.2	6,992	6.0	6,949	0.6	6,904	0.6
	4 繰入金	1,547	1	99.9	1	0.0	1	0.0	1	0.0	1	0.0
	5 市債(減税補てん債)	236		100.0								
	6 その他	771	751	2.6	701	6.7	701	0.0	701	0.0	701	0.0
	合 計(A)	39,842	38,906	2.3	38,905	0.0	38,632	0.7	38,657	0.1	38,708	0.1
歳出	1 人件費	11,829	12,371	4.6	12,063	2.5	11,691	3.1	11,385	2.6	11,081	2.7
	人件費の内(除く退職手当)	(10,946)	(10,900)	0.4	(10,663)	2.2	(10,291)	3.5	(9,985)	3.0	(9,745)	2.4
	2 扶助費	3,212	3,244	1.0	3,276	1.0	3,308	1.0	3,341	1.0	3,374	1.0
	3 公債費	5,998	6,141	2.4	6,358	3.5	6,491	2.1	6,657	2.6	6,869	3.2
	4 物件費	5,174	5,178	0.1	5,265	1.7	5,151	2.2	5,154	0.1	5,182	0.5
	5 維持補修費	276	276	0.0	276	0.0	276	0.0	276	0.0	276	0.0
	6 補助費等	3,848	3,953	2.7	3,967	0.4	3,618	8.8	3,364	7.0	3,311	1.6
	7 積立金	417	40	90.4	70	75.0	100	42.9	150	50.0	335	123.3
	8 繰出金	6,758	6,950	2.8	7,137	2.7	6,910	3.2	6,782	1.9	6,987	3.0
	9 普通建設事業	830	830	0.0	830	0.0	830	0.0	830	0.0	830	0.0
	うち支弁人件費	272	272	0.0	272	0.0	272	0.0	272	0.0	272	0.0
	10 その他	250	247	1.2	234	5.3	235	0.4	224	4.7	207	7.6
	11 実施計画事業	1,250	1,196	4.3	1,190	0.5						
	12 実施計画事業相当分						1,200	皆増	1,200	0.0	1,200	0.0
	合 計(B)	39,842	40,426	1.5	40,666	0.6	39,810	2.1	39,363	1.1	39,652	0.7
不足額(歳入-歳出)(A)-(B)	0	1,520		1,761		1,178		706		944		

「11実施計画事業」は、実施計画(平成18年3月公表)に掲載した投資的事業及び主なソフト事業

「12実施計画事業相当分」は、実施計画期間が平成20年度までのため実施計画期間外として1,200百万円で仮置き

《中期財政見通しの前提条件》

(1) 総括

- ア 平成19年度から平成23年度までの5年間
- イ 一般会計の一般財源ベース
- ウ 平成18年度は当初予算額、平成19年度以降は下記の(2)・(3)により試算、ただし、実施計画事業(平成18年3月公表)については実施計画期間が平成20年度までのため、平成21年度以降の実施計画事業分は1,200百万円で仮置きし、「12 実施計画事業相当分」に計上
- エ 実施計画事業に係る経費の一般財源は、性質別欄には計上せずに、実施計画事業欄にまとめて計上

(2) 歳入

- ア 市税、地方譲与税、各交付金は税制改正等を考慮し個別に推計
- イ 地方交付税(臨時財政対策債を含めて計上)
 - ・普通交付税 事業費補正、公債費は個別に試算
単位費用の伸び率は±0%
 - ・特別交付税 平成18年度当初予算額と同額で推移
 - ・臨時財政対策債 平成19年度は個別に推計し、以降同額で推移
- ウ その他は、財産収入、諸収入等とし、原則として平成18年度当初予算額と同額で推移

(3) 歳出

- ア 人件費 定員適正化計画に基づき算出、給与改定なし、平成19年度以降新規採用あり、特別職の給与及び管理職手当のカットはなし
退職手当が14億円を超える年度は、職員退職手当基金からの繰入により、一般財源で負担する上限を14億円とする
- イ 扶助費 平成18年度当初予算額をベースに、対前年伸び率(1.0%)で試算
- ウ 公債費 借入実績及び借入見込により試算
- エ 補助費等 一部事務組合負担金等主なものはそれぞれ試算
- オ 積立金 職員退職手当基金への積立金は、退職手当と合わせた一般財源負担14億円をベースに、退職手当と14億円の差額を計上
減債基金積立金は、公債費の増嵩に備え平成19年度より積立て
- カ 繰出金 それぞれの繰出金を試算
- キ 実施計画事業 県貸付金(きらめき支援資金)を1億円充当
- ク 上記以外のその他経費 物件費、維持補修費等、個別増減を除いて原則として平成18年度当初予算額と同額で推移

《平成19年度以降の財政見通し》

上記の前提条件のもとでの財政見通しでは、平成23年度までの財源不足が約61億円となる。

4 これまでの財政健全化の主な取組み

合併後、より質の高い行政サービスの提供と、効率的な行財政運営を図るため事業内容の見直しや経費節減に努めた結果、各年度で以下の削減効果を見込んでいます。

(1) 平成17年度の取組み 13.5億円削減

- ア 人件費の削減 …………… **5.2億円削減**
職員H16 H17(40人削減) その他嘱託職員等の見直し
- イ 経常経費の削減 …………… **3.1億円削減**
物件費 臨時職員の削減、事業内容の見直し、歳出の抑制
- ウ 投資的経費の削減 …………… **5.2億円削減**
普通建設単独事業 事業の休廃止・見直し

(2) 平成18年度の取組み 10.5億円削減

- ア 人件費の削減(見込み) …………… **1.1億円削減**
職員H17 H18(35人削減) その他嘱託職員等の見直し
- イ 投資的経費の削減(見込み) …………… **4.4億円削減**
普通建設単独事業 事業の休廃止・見直し
- ウ 事務事業の見直し …………… **1.6億円削減**
廃止8件、見直し5件
- エ 補助金・交付金の見直し(見込み)…………… **0.2億円削減**
H17.9月 補助金交付基準策定
H17 H18 廃止11件・削減62件
- オ 指定管理者制度の導入(見込み)…………… **0.2億円削減**
H17.8月 外部委託推進ガイドライン策定
指定管理施設 全670施設中96施設に導入(指定期間 H18~H20)
- カ 使用料等の見直し(見込み)…………… **3億円削減**
H18.4月 (増収見込3億円) 下水道使用料改定による繰出金の減
国民健康保険料の見直し 6.8億円増収見込み

5 財政危機への取組み

中期財政見通しでは、H19～H23年度までの財源不足は約61億円と見込まれ、前回策定期間（H17～21年度）の37億円と比較すると、さらに厳しくなっています。

今後も景気の動向や各種制度改正等により、大きく変動する可能性もありますが、現時点における財源不足の解消対策として、歳入・歳出両面から様々な取組みを行います。

（1）歳出の削減に向けた取組み

ア 人件費の削減 …………… **削減目標額 7.4億円**

職員給与費の見直し

定員適正化計画のさらなる推進

イ 事務事業の抜本的な見直し ……… **削減目標額 44.5億円**

事務費の見直しや事業規模の縮小等といった従来の方法による経費削減は限界にきています。

今後は、事業自体の必要性や優先順位等を再度検証し、類似事業の統合や効果の薄い事業は廃止するなど、抜本的な事業の見直しが必要です。

行政評価による事務事業の見直し（1,374件）

ウ 公共施設の統廃合 …………… **削減目標額 4.5億円**

市内には670の公共施設が存在しますが、これらの維持管理経費についても、削減が困難な状況となってきています。

今後は、利用状況や必要性を勘案し、類似施設の統廃合や点在する個別施設を複合施設化するなど、効率的な施設配置の検討が必要です。

(2) 歳入の増加に向けた取組み

ア 市税等の徴収率の向上 …………… **増収目標額 3.2 億円**

市税収入等は、本市における歳入総額の約半分を占める最も重要な自主財源であり、また H 1 9 年度からは、三位一体の改革に伴い税源移譲がなされることにより、その重要性はさらに増すこととなります。

また、市税をはじめ国民健康保険料等の滞納は、市民負担の公平性の観点から放置できない問題でもあり、今後一層の徴収率向上対策を講じる必要があります。

イ 使用料、手数料等の見直し …………… **増収目標額 9.5 億円**

使用料・手数料等については、受益者負担の原則に基づき、その料金設定や減免等の必要性・妥当性を考慮しながら、施設等の管理運営経費に係る財源確保をしなければなりません。

使用料・手数料の見直し

家庭系ごみ処理手数料の負担

ウ 新たな財源の確保 …………… **増収目標額 3.5 億円**

その他、ホームページ等の広告料収入や遊休資産の売却、都市計画税の見直しなど創意工夫により、新たな自主財源の確保に努めなければ、将来の財源不足に対応できない可能性があります。

(3) 平成19年度～平成23年度 見直し効果見込額累計

見直し効果額は、現時点では下の表のとおり見込んでいますが、今後の取り組み状況や各項目の達成状況を踏まえ適宜修正します。

見直し効果見込額 (単位 百万円)

H19年度～H23年度 財源不足額	累計
	6,109

見直し項目		累計
歳出	人件費の削減	740
	事務事業の見直し	4,450
	公共施設の統廃合	450
	小計	5,640
歳入	市税等の徴収率の向上	320
	使用料・手数料等の見直し	950
	新たな財源の確保	350
	計	1,620
歳入・歳出見直し 合計		7,260
財政調整基金・減債基金への積立		1,151
財源調整合計		6,109

財政調整基金・減債基金への積立は、増嵩する公債費や平成26年度以降の地方交付税の大幅な縮減に対応するため、また後年度の実施計画の財源とするものです。

お わ り に

先般、北海道夕張市が財政再建団体に転落したように、地方自治体の財政破綻が懸念されている中、本市はもとよりほとんどの自治体の財政状況は年々厳しさを増しております。

そのため、本市では、これまで財政基盤の確立に向けて、職員の削減をはじめ、事務事業の見直しによる経常経費の削減、指定管理者制度導入による民間委託の推進、さらには、使用料の見直しや本市に見合った投資的経費の削減等、各種財政健全化策を講じてまいりました。

しかしながら、国においては、厳しい財政状況から、国庫補助負担金及び地方交付税の削減、税源移譲を柱とする、いわゆる「三位一体の改革」を進め、地方自治体は厳しい財政運営を余儀なくされております。

これに加え、平成19年度から導入が予定されている「新型交付税」の動向いかんによっては、本市の財政状況はさらに厳しいものになると推測されます。

さらに、平成22年度から始まる後期基本計画の実施計画経費への財源の確保をはじめ、増高する公債費や平成26年度以降の地方交付税の段階的縮減等、今後の本市の財政を展望しますと、現在の状況は予断を許さないまさに危機的な状態にあると言えます。

こうした憂慮すべき状況を打開し、「私たちが輝く元気発信都市 周南」の実現に向け、「まちづくり総合計画」に掲げた事業の円滑な推進を図るためには、人件費の削減、事務事業の抜本的な見直し、使用料・手数料の見直しや公共施設の統廃合など、財政健全化に向けた取り組みをさらに積極的に進め、安定した財政基盤を確立することが不可欠です。

今後とも、職員一丸となって、行財政改革に全力で取り組んで参りますので、市民の皆様方の一層のご理解とご協力をお願いいたします。